

令和8年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年9月10日（木）

○塚本進介議員（登壇）

改革無所属の会、塚本進介です。

全国各地で災害が相次ぐ中、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私自身、先日の熊本地震を出張中に経験した1人として、その体験を姫路の防災や地域づくりに生かすべく、質問に挑みます。

事前の通告に基づき、4テーマ14項目23点について質問いたします。

1テーマ目です。災害が少ないまちという認識にとどまらず、変化する災害リスクを見据えた備えが必要です。「防災計画」ではなく「実行する危機管理」をについて質問します。

1項目め、災害発生時に直ちに動ける組織体制と、リーダーシップ・当事者意識の在り方についてです。

災害時はあらゆる事態を事前に想定することはできません。だからこそ、平時から目的や優先順位を共有し、一人一人が自ら考え動ける組織づくりが重要です。

また、災害の激甚化や社会のデジタル化、働き方や市民意識も変化しています。こうした変化に合わせ、災害時に求められる市長、職員、市民それぞれの役割とリーダーシップ・当事者意識の在り方も見直す必要があると考えます。

そこで伺います。

現在の社会変化を踏まえ、市長にはどのようなリーダーシップが求められるのか。職員にはどのような判断力と当事者意識が求められるのか。そして、市民にはどのような役割と当事者意識が求められるのか。それぞれについて姫路市としてどのように認識しているのか、一言でお聞かせください。

2項目め、自助・共助・公助を改めて確認し、互いの力を生かす防災へー要配慮者を取り残さない避難・受け入れ体制と、平時からの個人情報管理について一質問します。

1点目、福祉専門職が要援護者の個別避難計画と一緒に考えるについてです。

現在、姫路市が進めている防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業で、福祉専門職が参加した現在の取組を検証し、1人の支援者に依存しない重層的な支援体制をどう構築するのか。避難後の医療、福祉、電源、薬なども含め、実際に要配慮者を支える仕組みをどのように全市

へ展開するのか、お尋ねします。

2点目、個人情報を生かす、個人情報の管理を善意の負担にしないについてです。

要配慮者を地域で支えるには、必要な人が必要な情報を把握できることが重要です。

そこで伺います。

行政は、保管している個人情報を適切に保護しながら、災害時に必要な人が活用できる仕組みをどう作るのか。地域や個人への過度な依存を改善していくのかをお尋ねします。

3項目め、老朽危険空き家対策の強化について質問します。

老朽危険空き家は、建物そのものの危険だけでなく、倒壊した場合に道路や避難経路などへどのような影響を及ぼすのかという視点も重要です。

そこで伺います。

老朽危険空き家について、現在の建物の危険度に加え、倒壊した場合の防災上の影響度も評価し、危険度が高い順だけではなく、対策することで災害の被害をより減らせる順という考え方を撤去などの優先順位に取り入れられないか伺います。

4項目め、学校避難所としての機能と教育再開を両立する、教育継続体制ー災害時に学校が担うべき役割と責任の範囲について一質問します。

災害時、学校は避難所であると同時に子どもたちの学びの場です。子どもの学びを再開することも忘れてはなりません。

そこで伺います。

学校を避難所として活用することと、子どもたちの教育を再開することを両立するため、学校施設が使えない場合や避難所として使用される場合も想定し、ICTなどを含めた複線的な教育継続手段を平時から整えねばなりません。

学校を再開するだけではなく、子どもの学びを再開するという考え方を、学校防災や避難所運営の計画にきちんと入れ込んでいくものであるのか、お尋ねします。

5項目め、市役所職員が災害を自分事として考える取組ー「ひめじ防災家族会議の日」について一質問します。

職員全員が業務として取り組むことと自主性に任せることとは違います。ひめじ防災家族会議の日を単なる市民への啓発事業にとどめず、まずは全職員が家族と災害時の

避難や連絡、参集について具体的に話し合い、自らの備えと行動を確認する、職員自身が災害を自分事として考える組織文化を作り、市民への防災啓発へと広げていく考えはないのか、お尋ねします。

次に2テーマ目です。「備える」から「使える」防災へー災害時に機能する避難所・備蓄・支援体制の構築ーについて質問します。

1項目め、避難所を、地域全体で避難生活を支えられる防災拠点へー収容可能人数、サービス水準、備蓄など、必要な機能とストックについてーです。

1点目です。山崎断層帯地震を想定し、避難所ごとに必要となる避難者数、必要な機能や備蓄、確保すべきサービス水準をどこまで具体的に把握し、今後どのような基準で整備していくのか、お尋ねします。

続いて2点目です。安心して命と健康を守れることを避難所の基準として、避難所ごとの必要な機能や備蓄とその不足状況を見える化し整備につなげていくべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

2項目め、発災直後の72時間を見据え、公共サービスを再考するー在宅避難、車中泊、福祉避難所、帰宅困難者などを含め、時間の経過に応じた対応についてーです。

大規模災害では、避難所以外に在宅避難、車中避難、福祉避難、帰宅困難者など、様々な場所での避難生活を前提に考える必要があります。

そこで伺います。

山崎断層帯地震を想定した場合、発災後72時間から数週間かけて、それぞれ何人がどんな場所で避難生活を送ることになるのか。時間の経過に応じて必要な公共サービスや物資、人員がどう変わっていくのか。対応策の具体化も含め、お考えをお聞かせください。

また、次年度重点的に取り組む車中避難について、避難できる場所を確保するだけでなく、どこで何人をどのように支えるのかまで具体化していく考えがあるのか、お尋ねします。

そして、重点的に取り組むことで、これまでの山崎断層帯地震に備えた避難所の収容人数がさらに増えます。どのような効果が高まりますか。現時点でのお考えをお聞かせください。

3項目め、防災備品・備蓄・電源・通信を「災害時に使える状態」にする取組ー日常から防災を意識できる仕組みと、補助制度の在り方についてーです。

災害への備えは、持っていることではなく、災害時に取り出せる、動かせる、使えることが重要です。

そこで4点お尋ねします。

1点目、既に全ての指定避難所に配備されている避難所開設キットについて、誰が避難所を開設してもすぐに所在を確認し、迷わず使用できるよう、保管場所の見える化や常設方法をさらに工夫していく考えがないのかをお尋ねします。

2点目、防災備品や備蓄について、日頃の使用訓練に加え、専門事業者なども活用した定期点検、補充を行う必要についてお尋ねします。

3点目、家庭やマンション、事業所などの蓄電池の導入について、災害時には地域で共同利用できる仕組みにつながる補助制度を検討してはどうか、お尋ねします。

4点目、携帯電話などの通信障害を想定し、多重的な通信手段をどこまで準備し強化していくのか、衛星通信やスターリンク、ドローン基地局なども含めてお尋ねします。

4項目め、民間事業者との協定を、災害時に実際に機能させる取組についてです。大規模災害では、行政だけで市民の命と生活を守るとは困難です。多くの事業者や団体との連携は欠かせません。

そこで3点お尋ねします。

1点目、交通と帰宅困難者対策についてです。

姫路駅周辺エリア防災計画や姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会の取組について、J R姫路駅構内への帰宅困難者向け防災用品の備蓄を含め、これまでの取組と今後の体制整備についてお尋ねします。

2点目、本社との協定から現場との連携についてです。様々な災害時応援協定を実際の災害時に動く仕組みにするため、協定先ごとの役割や連絡体制、支援の内容、さらには訓練を検証しておく必要があるでしょう。

そこでお尋ねします。

J R姫路駅やアクリエひめじ周辺については、大企業や各本社との協定にとどまらず、実際に避難者に対応する店舗、ホテル、飲食店、物流事業者、ドラッグストア、コンビニなどと平時から顔の見える関係を築き、それぞれの役割を共有する地域単位の連携体制を構築してはどうでしょう。

さらに、彼らの帰宅困難者対策協議会などへの参画についてお尋ねします。

3点目、姫路市に不足する災害対応力を民間との連携で

補う取組についてです。

重要なのは、協定や登録の数を増やすことだけではありません。現在締結している災害時応援協定や地域防災貢献事業所について、それぞれが災害時にどのような力を発揮できるのかを評価し、姫路市として不足する災害対応力を構築することが重要です。

そこで、現在の災害時応援協定や地域防災貢献事業所をどのように評価し、その上で、姫路市に不足する災害対応力をどのように整理しているのか。また、行政だけでは十分に担えない分野について、民間との協定や連携によって補完する仕組みを今後どのように構築していくのか、お尋ねします。

次に3テーマ目です。地域防災を次の世代へーこれまでの地域の力を生かし、新たな担い手をつくるーについて質問します。

1 項目めです。自治会、自主防災会が培ってきた地域防災力を生かし、日頃の「顔の見える関係」を災害時の支え合いにつなげる取組についてです。

1 点目、日常の地域づくりを地域防災力としてどう生かすのかです。

市民局市民活動推進課が進める日常の地域づくりが、どのくらい地域防災力を高める取組につながるのかの観点で、今後の自治会支援や地域づくりをお尋ねします。

2 点目、自治会だけでなく、新しい住民のまとまりも地域防災にどうつなげるかです。

そこで伺います。

自治会に加入していないマンションなど、新たな住民のまとまりについても自主的な防災体制づくりを促し、自治会と支え合う関係を構築する、その地域にいる全てのひとと地域資源を防災の単位として捉える、そのような考えがないのか、お尋ねします。

2 項目めとして、「地域ごとに守る」から「姫路市全体で支え合う」応援・受援体制へー被災した地域と被災していない地域が支え合う仕組みについてーです。

姫路市は広く、地域によって地形や災害リスク、人口、想定される避難者数も異なります。大規模災害では、市内全域が同じように被災するとは限りません。

そこで伺います。

市内各地域が持つ人・物・場所・車両・情報などの資源と、地域ごとの被害想定や不足する力を平時から把握し、災害時には姫路市全体で相互に支え合う仕組みを構築し

ていく考えについて、市のご所見をお尋ねします。

3 項目めとして、新たな担い手の力を生かし、地域の防災力を高める取組についてー子ども・若者、マンション住民、事業者、NPO法人、消防団、ひめじ防災マイスターの力に注目ーです。

地域防災を持続させるには、これまで地域を支えてきた方々の力を大切にするとともに、新たに防災に関わりたい人を増やし、その力を生かすことが必要です。

そこで2点お尋ねします。

1 点目、ひめじ防災マイスターを地域防災の主役へ、についてです。

ひめじ防災マイスターを、知識を持つ人材としてだけでなく、これまで以上に自ら提案し、地域を動かし、さらに新たな担い手を生み出す存在にしていく。そのためには今後どのような活躍の場を、やりがいを高める仕組みを創出していくのか、市の考えをお尋ねします。

2 点目、消防団を地域防災の主役へ、についてです。

消防団は地域を知り、人とつながり、災害対応の知識と経験を持っています。消防団が地域のつながりを取り戻す力になり、新たな担い手をも育てていくためにどのような取組を進めていくのか、市のご所見をお尋ねします。

最後に4テーマ目として、姫路城を守る、人を守る文化財・景観・防災・安全を一体で考えるーについてとして伺います。

姫路城は文化財であると同時に、姫路を象徴する町の財産です。

1 項目め、特別史跡地全体の状態把握と、計画的な保存管理ー石垣や姫山樹林を例に、姫路城全体を守ることにについてー伺います。

まず石垣についてです。公開・非公開区域を含めた石垣全体の状態とリスクをどこまで把握し、将来的な修復に必要な費用や期間をどのように見通しているのか。また、入城料引上げによる財源を姫路城の長期的な保存・活用にどう生かしていくのか、市の考えをお尋ねします。

次に、姫山樹林についてです。文化財・景観・防災・安全を一体で考え、姫山樹林の将来像をどのように描き、その状態を維持するための管理をどう進めていくのか、市の考えをお尋ねします。

2 項目めとして、災害発生時、姫路にいる全ての人を守るため、姫路らしい防災意識を醸成する取組について伺います。

地震などの災害発生時、姫路城内にいる観光客や外国人を含む全ての人を安全に避難させるため、通常の出入口だけでなく、搦手なども含めた複数の避難経路をどのように想定、確保しているのか。また、石垣、園路、階段などについても、文化財としての保存に加え、災害時の避難経路としての安全性をどのように確認しているのかお尋ねします。

そして最後に、「市民を守る」から「姫路にいる全ての人を守る」へ、この考え方を姫路らしい防災文化として育てていくことが重要です。

そこで伺います。

姫路城での避難を1つの入口として、こういった防災意識をどのように育てていくのか、市のご所見をお尋ねします。

以上で、私の第1問を終わります。

○西本眞造議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

塚本議員のご質問中、姫路城を守る、人を守る一文化財・景観・防災・安全を一体で考える一のうち、2点目についてお答えいたします。

世界遺産・国宝姫路城は、国内外から年間を通じて多くの観光客が訪れる、本市が世界に誇る観光資源であります。

一方で、城内には急な階段や狭い通路等もあり、災害発生時にはその種類や被害の状況に応じ、来城者を迅速に安全な場所へ避難誘導することが重要であると認識しております。

このため、本市では避難経路の安全性を確保するため、日常の巡回時に石垣や園路等の状態を目視確認するとともに、避難場所である三の丸広場まで安全に誘導できるよう、災害時を想定した避難訓練を定期的に実施しております。

しかしながら、有事の際には想定していた経路が使用できなくなることもあるため、改札口だけではなく、議員お示しの搦手方向への避難経路も選択肢として想定しております。

今後は、より一層安全な避難体制を構築するため、多言語対応の防災情報の充実、誰もが理解しやすい避難誘導表示の整備、観光客や外国人被災者を想定した防災訓練の実施などを進めてまいります。

また、取組の実効性を高めるためには、警察、消防、地

域住民の皆様との連携を密にしていくことが不可欠であり、こうした取組を進めていく中で、互いに支え合う共助の意識を醸成し、多くの観光客が訪れる姫路城を有する本市ならではの防災意識を育んでまいります。

さらに、本市では、これらの取組を国際社会に発信するとともに、防災・減災対策のさらなる強化を図るため、これまでにも世界銀行主催の防災グローバルフォーラム2024を開催するとともに、国連防災世界会議で採択された国際的な防災の指針「仙台防災枠組」による評価等を行ってまいりました。

また、本年11月には、本市主催による第20回世界歴史都市会議をアクリエひめじで開催し、持続可能で強靱な未来に向けた文化遺産の保存と活用をテーマに各国関係者と議論を交わす予定としており、この機会に、姫路城をはじめとする文化遺産を未来につなぐための防災取組を世界と広く共有したいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、1項目めの1点目及び5点目、2項目め並びに3項目めのうち所管分についてお答えいたします。

まず、1項目めの1点目についてでございます。

近年、災害の激甚化やデジタル化の進展など、社会を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中、市長には明確な方針を示し、社会情勢や現場の状況を的確に捉え、迅速に決断するリーダーシップが求められております。

また、市職員には、計画を基本としながらも、想定を超える事態に直面した場合、市民にとって何が最善なのかを考え、主体的に行動する判断力と当事者意識が重要であるとと考えております。

市民の皆様には、備蓄や避難所の確認など自らの命を守る備えを進めていただくとともに、地域における共助の担い手としてご協力いただくことが大切であると認識しております。

次に、5点目についてでございます。

毎月17日のひめじ防災家族会議の日は、市民の皆様への防災啓発に加え、市職員が市民、そして家族の一員として災害への備えを見つめ直す重要な機会であると認識しております。

市職員が家族と避難先や安否確認の方法などについて

実際に話し合い、そこで得た経験や気づきを市の防災対応や市民への啓発に生かすことが重要です。

今後も周知を図り、職員の防災意識の向上に努めてまいります。

次に、2 項目めの 1 点目についてでございます。

避難所のサービス基準等について、本市では、山崎断層帯地震により最大約 5 万 6,000 人の避難生活者が発生することを想定しており、食料、毛布、簡易トイレなど 8 品目について 1 日分を現物備蓄しております。

また、毎年、備蓄品の数量や保管状況、避難所生活に必要な支援内容について確認しております。

現在、実施している指定避難所の収容人数やレイアウト調査の結果を踏まえながら、各避難所の特性に応じた物資の備蓄や環境整備を進めてまいります。

物資の見える化については、内閣府の物資調達・輸送等支援システムなどを活用し備蓄状況を把握しており、災害対策本部において不足する物資を確認し、必要な供給や配分を行う仕組みを整えております。

引き続き、平時から在庫管理を徹底し、避難所ごとの備蓄状況を把握するとともに、必要な物資を確保し、迅速かつ確実に提供できる体制を整備してまいります。

次に、2 点目についてでございます。

時間経過に応じた避難者数については、県の被害想定に基づき、発災翌日、4 日後、1 か月後の避難所全体の人数を推計し、避難所運営や物資供給などに必要な対応を整理しております。

一方、在宅避難や車中泊避難など、避難形態別の人数の推計については現時点では至っておりません。

今後は、避難者数の変化を踏まえ、必要なサービスの数値化を検討し、実効性のある資源配分と体制整備に努めてまいります。

車中泊避難については、次年度、ガイドラインの策定に着手することとしております。

国の指針、避難所の収容人員再算定調査、防災会議女性部会での成果、また、今後公表される南海トラフ地震の新たな被害想定などを踏まえ、車中泊避難場所の選定、避難者の把握方法、物資の提供方法等を整理してまいります。

車中泊避難を含む多様な避難方法を市民の皆様周知し、分散避難の選択肢を広げることで避難所の過密化やトイレの混雑緩和の効果にも期待し、被災者の災害関連死の防止につなげてまいります。

次に、3 点目についてでございます。

避難所開設セットについては、発災後、速やかに避難所を機能させるには、入口付近などの分かりやすい場所に配置し、保管場所を表示するなど、見える化を進めることが必要です。

施設の構造や管理上の事情を踏まえ、誰もが容易に確認し使用できる配置となるよう、関係部局と協議してまいります。

防災備品等の点検業務委託については、災害時に確実に使用できるよう、平時から適切に管理する必要があります。

このため、保管場所や数量、動作状況などを把握している市職員などの施設管理者が点検することを基本としております。委託については、費用対効果や他都市の事例を踏まえ、調査・研究を進めてまいります。

蓄電池の補助制度の創設については、災害時の電源対策として、避難所に蓄電池を導入しております。さらに、電力会社に対して電源車の配置を要請することとしております。

近年の大規模災害では、電源復旧までの期間が短縮している状況もあることから、現時点で直ちに補助制度を創設する考えはございません。

通信体制の確保については、防災行政無線をはじめ、ひめじ防災メールや市公式 LINE など、多重・多様な手段を活用しております。また、通信事業者とも連携し、通信設備の早期復旧や移動基地局の配備を要請しております。

衛星通信などの新技術については、費用対効果や平時にも活用できるフェーズフリーの考え方を踏まえて、調査・研究してまいります。

次に、4 点目についてでございます。

姫路駅周辺エリア防災計画に基づき、駅周辺での実地訓練を継続して実施し、計画の実効性や課題を検証しております。

防災物品の備蓄については、5 か年計画に基づき、最大帰宅困難来訪者数 3,300 人の 1 日分を確保することとしており、今年度分の配備は来年 2 月までに完了する予定でございます。

J R 姫路駅やアクリエひめじ周辺の外食事業者、ドラッグストアなどとの連携については、帰宅困難者支援に重要であると認識しており、関西広域連合の災害時帰宅支援ステーション事業を通じてご協力をいただいております。

引き続き、情報共有や連携強化を図るとともに、協議会

への参画についても、必要性を見極めながら検討してまいります。

民間団体との連携については、現在、本市は180を超える団体と災害時応援協定を締結しております。これらの団体には、物資の供給、輸送、応急復旧など、多様な分野で本市の災害対応力を補完していただいております。また、地域防災貢献事業所の登録も1,000を超え、人的・物的な支援体制の充実につながっているものと評価しております。

今後も、防災訓練や災害対応の検証を通じて課題や不足する機能を整理し、協定の見直しや新たな協定先の確保に努めてまいります。

協定による補完の仕組みについては、行政だけでは対応が難しい課題について、民間事業者の知識や技術を生かせる分野での協定締結を検討してまいります。

締結に当たっては、役割分担や責任の所在を明確にし、また、訓練を通じて効果や課題を検証し、必要に応じた見直しを行いながら、持続可能な官民連携を構築してまいります。

次に、3項目めの1点目についてでございます。

災害から市民の生命を守るためには、自治会への加入の有無にかかわらず地域に暮らす全ての人々を対象として防災対策を進めることが重要です。

本市がつなぎ役となり、自治会とマンション管理組合などが合同訓練などを通じた関係づくりを進められるよう、引き続き後押ししてまいります。

次に、2点目についてでございます。

地域の応援と受援を平時から市全体で支え合う仕組みを構築することについて、本市では、市総合防災訓練に加え、令和2年度から地区防災訓練モデル事業を実施し、地域間の課題の共有や連携の強化を図ってまいりました。

今後もこうした取組を通じて平時からの交流を深め、共助と共助の連携を強化する手順や手法について調査・研究してまいります。

最後に、3点目についてでございます。

ひめじ防災マイスターは、地域防災を担う人材を発掘・育成するため、知識や技能に応じた階級を設け、経験を重ねながら活動内容を高める制度でございます。

初期段階では地域防災活動の補助を、上位段階では防災講演会や防災計画の作成、後進の育成・指導などを担っていただきます。

今後も、地域との関係づくりを支援し、より多くのマイスターが地域で活躍するとともに、新たな担い手を育成できるよう、活動機会の充実と制度の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、個別避難計画の作成のため、今年度、地域の関係者や要配慮者に加え、福祉専門職も参加する訓練を2か所の地区で試行実施いたします。

この訓練は、参加者全員で避難経路を確認しながら歩き、福祉専門職から助言を得ることで、より計画の実効性を高めることができ、要配慮者の避難支援を身近に感じることで、地域で要配慮者を支えていく意識を醸成することを狙いとしています。

さらに、避難後の支援につきましては、災害関連死を防ぐため、要配慮者の心身の状態等を勘案しながら、優先順位をつけて検討しております。

まずは、在宅人工呼吸器装着者の受入れを想定し、発災後、速やかに電力確保ができるようポータブルバッテリーの設置を進めており、障害者体育館をはじめ、市内に3か所程度の拠点を整備してまいります。

次に、災害時要援護者の個人情報につきましては、条例・規則に基づき、個人情報保護の観点を含め適切に庁内や地域の関係者と共有しております。

今後も、災害に適切な支援につなげることができるよう、関係者間で連携した支援体制を検討してまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

種谷都市局長。

○種谷 康都市局長（登壇）

私からは、1項目めの3点目についてお答えいたします。

老朽危険空き家につきましては、老朽化の状況に応じてランクづけし、周辺環境への影響が特に大きい場合は指導や勧告等の対応を強化しております。

現在、道路に面した老朽危険空き家は優先して対応するなど安全確保に努めておりますが、倒壊時の防災上の影響も踏まえた優先順位づけは、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長（登壇）

私からは、1 項目めの 4 点目め及び 4 項目めの 1 点目のうち教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

まず、1 項目めの 4 点目についてでございますが、各学校におきましては、学校災害対応マニュアルにより、災害時における早期の子どもの学びを継続する仕組みを定めております。

学校現場では、児童・生徒の I C T 端末操作、デジタル教材の活用等を進めており、災害時にも子どもの学びを継続する基盤は整えております。

次に、4 項目めの 1 点目の特別史跡の石垣の劣化や災害リスクの把握につきましては、平成 15 年度から 19 年度にかけて内曲輪と中曲輪にある全ての石垣を対象として調査を実施いたしました。その結果を基に、石垣の変形度と崩壊時における人的被害の可能性を推定した危険度等を合わせてリスクの把握を行い、修理の優先順位を判定しております。

修理の見通しにつきましては、46 か所の石垣修理を計画しており、令和 7 年度までに 2 億 3,989 万 8,000 円の事業費で 11 か所の修理を行いました。加えて、今年度から令和 11 年度までは、9,940 万円の事業費で 6 か所の修理を実施していく予定でございます。

今後も、石垣の状態やリスクを把握しつつ適正な保存管理に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、3 項目めの 1 点目のうち市民局所管部分についてお答えいたします。

災害時における共助の重要性は我が国における過去の災害の教訓から明らかであり、住民同士が支え合う関係を平時から築いておくことは重要であると認識しております。

自治会では、防災活動のほか環境美化、福祉、交流行事など、地域活動の基盤を担う様々な活動が行われており、このような住民同士が支え合う関係の構築は、救助活動や

安否確認、避難所運営など、災害時において必要となる共助に資するものと考えております。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等により、近年、自治会加入率の低下や役員の担い手不足などの課題が発生しており、市として、課題解決に向けた支援に今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

中村消防局長。

○中村哲也消防局長（登壇）

私からは、3 項目めの 3 点目、消防団についてお答えいたします。

消防団が、災害時の活動にとどまることなく、自主防災組織や学校など多様な主体とともに地域イベントや防災訓練などを実施することで、地域全体で防災体制の強化を図る必要があると考えております。

市として、消防団と多様な地域団体が連携する機会を創出し、消防団に新たな担い手の育成と地域とのかけ橋としての役割を果たしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長（登壇）

私からは、4 項目の 1 点目のうち観光経済局所管部分についてお答えいたします。

まず、縦覧料改定に伴う財源の活用についてでございますが、このたびの縦覧料改定は、維持管理運営、保存修理、警備等に必要な経費を踏まえたものでございます。縦覧料収入による財源につきましては、財政部局と協議しながら有効に活用していきたいと考えております。

次に、姫山樹林についてでございますが、現状、姫山樹林区域内には多くの樹木が繁茂しているため、計画的かつ継続的な樹木管理を行う必要がございます。

安全面・防災面・景観面を考慮しつつ、まずは文化財に影響を及ぼすおそれのある樹木について対処をし、その他の樹木についても専門家等の意見を得ながら対応策を検討するなど、姫路城保存計画に基づき植生管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

議会運営委員会の申合せにより、1 分表示後は再質問し

ないとなっておりますので、以上で、塚本進介議員の質疑・質問を終わります。